

障サ第 1466 号  
令和 8 年 6 月 30 日

関係市町村障害福祉主管課長 様

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

指定市町村事務受託法人の指定内容の変更について (通知)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 3 条の 4 及び  
児童福祉法施行令第 44 条の 10 の規定に基づき、指定市町村事務受託法人として指定して  
いる次の法人より変更届の提出がありましたので通知します。

1 指定の内容

指定事業所名	神奈川運営指導センター
事務所所在地	横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 3 階
指定法人名	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター
主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市中央区伊藤町 119
代表者氏名	池 智太郎
受託事務の種類	障害者総合支援法第 11 条の 2 第 1 項 1 号に規定する質問 等事務 児童福祉法第 57 条の 3 の 4 第 1 項第 1 号に規定する質問 等事務

2 変更の内容

受託事務の実施地域	変更前 横浜市全域 変更後 神奈川県内
変更年月日	令和 8 年 6 月 30 日

問合せ先  
障害サービス課  
監査グループ 大森  
電話 (045)210-4736  
ファクシミリ (045)210-2051